



石巻かわりち

あけまして
おめでとう
ございます

1

2023.No.686



謹賀新年

2023



川内村長

遠藤 雄幸

新年あけましておめでとうございます。

令和5年の年頭に当たり、村民の皆様の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。

昨年は、ロシアのウクライナ侵攻により国際情勢が大きく変わりました。このことは遠い国の出来事ではなく当村でも影響を受けている問題です。ガソリン価格の高騰や電気料金の値上げという事態に直面、現在もその状況は継続しております。

新型コロナウイルス感染症は昨年も猛威を振るい、村内にも感染の波が押し寄せてきまし

た。基本的な予防対策やワクチン接種の効果もあり、ウィズコロナ社会での過ごし方、対処の仕方も求められてくると思います。

ワイン事業は、大きく前進しました。昨年春にはシャルドネ等白ワインが、秋には、メルロー等赤ワインの販売が始まりました。私もテイスティングをしましたが、これまでの出来事が走馬灯のように思い出され、感激もひとしおでした。今後も地域に愛されるワイン、地域と共に歩むワイナリーとなることを目指していききたいと考えております。

また、生食用ぶどうの栽培も盛んになってきています。昨年、生食用ぶどう品評会が行われ、高い評価をいただいております。

昨年9月には、数十年来の悲願であった国道399号線十字工区が開通しました。いわき方面への往来が容易になることで通勤や通学等でも選択肢が増えることが期待され、また、い

わき方面からの交通量の増加は既に村内の賑わい施設等でも効果が出ています。現在、整備が進められている小野富岡線（吉間田滝根線）も開通すると、タテとヨコのラインが交わる川内村が交通の結節点となることを期待しております。

今年の3月で震災・事故から12年が経過致します。これまで生活環境の回復やインフラ整備など様々な施策を実施してきた結果、約八割の方々が村内での生活を再開しておりますが若い世代の帰村は進んでおりません。

そのため、関係・交流人口を拡大し、移住・定住人口を増やしていきたいと考えております。

昨年12月、村のPR、情報発信として、全国紙に村の魅力が詰まった広告を出しました。広告を機に来ていただいた方々に、見て、食べて、感じてもらいたいと思っています。地域間競争が激しくなる中、働く場の創出と併せ住環境の整備に取り組む、移住先として選ばれるよう地域づくりを進めて参ります。

今後、人口減少や少子高齢化が進んでいくことが予想されま

すが、そのような流れにあらがい、人・物・財そして資源を村内で循環させていけるような環境作りも必要と考えています。

また、林業はこれからの成長分野であると考えております。営農再開は進んできておりますが林業の再開はこれからです。森林再生に必要な措置を進めていきたいと考えております。

さらに、現在、社会のあらゆる領域でデジタル技術の活用が進んでおり、デジタル化の推進は社会の要請であり避けて通れないことと考えており、この分野についてもしっかりと対応していきます。

今後、人と人とのつながりを大切に、支え合う、安全で安心して暮らせるよう、村民一人ひとりが希望や生きがい、川内プライドを持ちながら、皆で思いやれるような、そして子供から高齢者まで誰ひとり取り残さない村を目指していきたいと思っています。

支えていただいている全ての皆様に心より感謝を申し上げます。新しい年が皆様にとつて幸せな年になりますよう願っております。

新年のごあいさつ



川内村議会議長

渡邊 一夫

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、希望に満ちた令和5年の新春を晴れやかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃より議会運営に対し深い御理解とご協力を賜りますこと、皆様に感謝し厚く御礼を申し上げます。

昨年は、依然として収束の氣配が見えないコロナ禍が続き、

国内では経済状況が疲弊し低迷、また、元総理大臣の安倍晋三氏が凶弾に倒れるなど痛ましい事件がありました。

一方、海外ではロシアが隣国ウクライナへの侵攻が始まり、平和に暮らす人々を脅かし、世界の経済、秩序が混乱しております。このようなことから、穀物や燃料の変動により、電気料や身近な物価が高騰し、私たちにも影響をおよぼし生活を圧迫しています。

コロナウイルス感染症では、国内はもとより村内でも感染者が多発し皆様が不自由な生活を強いられたものと思います。国内では、ようやく感染症に対する飲み薬も承認されましたが、まだ医療機関への配布も十分ではありません。昨年末から感染症の「第8波」も予測されており、同時流行と懸念されるインフルエンザと併せ、予防接種、手洗い、消毒、換気やマスク着用などの基本的な予防対策を行い、村民の皆様におかれまして

も、引き続き感染対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。

このような閉塞感の中、村内におきましては、3年振りに開催されました「かえるマラソン」では約1000名を超えるランナーがエントリー、久しぶりに村内を訪れた川内優勝選手や参加者の快走に多くの声援が寄せられていました。また「かわうち村まつり」では約1800名が来場され皆様の笑顔溢れる姿が拝見されるなど、どちらも盛況のうち賑わうことができ、村の魅力が村内外に発信できたと感じております。また、成人式や夏季野球大会等も十分な感染対策を実施し通常どおり実施されましたこと、村当局に改めて感謝申し上げます。

今年で震災と原発事故からはや12年が経過いたしますが、村民の皆様のお力添えにより村では着実に復興・創生事業を行うことが出来ております。心より感謝申し上げます。

まだまだ多くの課題も残る中でありますが、村では関係機関と連携し多くの政策に取り組む

ことができました。昨年には、田ノ入工業団地に大橋機産株式会社の第2工場の建設が着工されるなど、新たな進出企業に期待がかかるところであります。また、国道399号線の十文字トンネル開通を含めた道路改良により交通の利便性が図られ、川内、いわき間の速やかな往来による流通や観光をはじめとした様々な取り組みも併せて期待されると思います。

議会としましては、川内村の復興に邁進していく所存です。今後も、村当局と一層の連携を図り、新たな村づくりに真摯に取り組む、本村発展のため村民多くのみなさんの声を反映すべく、議員一丸となり本村の発展に全力を尽くしてまいりますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、うさぎ年の本年が村民の皆様にとりまして、夢や希望が跳ね上がる幸せ多い年でありますよう、心よりお祈り申し上げます、年頭の御挨拶とさせていただきます。

祝百寿久保田シゲ様

久保田シゲさんの100歳を祝福

久保田シゲさん（下川内字平沢）は、11月25日に満100歳の誕生日を迎えられたことから、同日に入所先の「都路まどか荘」において、百歳賀寿贈呈式が行われました。

福島県知事からの祝賀状と木杯、田村市長より市長祝賀状、川内村から祝金、田村市社会福祉協議会より会長祝賀状、まどか荘施設長及びご家族から花束の贈呈があり、満面の笑みを浮かべ「ありがとうございます」と手を合わせ喜んでおられました。今後ますますご壮健でお過ごしください。



第34回ふくしま駅伝大会 川内村代表選手 感動をありがとう!

第34回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）が、全52チーム参加のもと、11月20日（日）しらかわカールスポーツパークをスタートし、福島県庁前をゴールとする縦断コースで開催されました。

川内村は、昨年に引き続き、葛尾村・檜枝岐村・湯川村・三島町・金山町・昭和村との7カ町村合同チームである「希望ふくしまチーム」として出場し、総合成績では35位（5時間49分44秒）と昨年を上回る成績を収めました。

本村からは、2名の選手が出場し、日頃の練習の成果を存分に発揮することができました。選手たちの力強く、熱い走りは多くの感動を与えてくれました。選手の皆さん、ありがとうございました。

また、ご協力いただいた関係者の皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

【本村代表選手】

三瓶 友也 選手（学校法人石川高校1年）：
第2区（8.2km）時間 26分51秒
三瓶 将哉 選手（㈱アトックス）：
第6区（8.3km）時間 31分01秒





令和4年度川内村人権教育研究発表会の開催について

川内村では、福島県教育委員会より人権教育開発事業の委託を受け、かわうち保育園、川内小中学校の2校が連携し、家庭・地域が一体となって「自他の大切さに気づき、ともに成長しようとする子どもの育成」を目指した人権教育の推進に取り組んでいます。

令和4年11月25日（金）に開催いたしました研究発表会では、川内小中学校の第3学年、第6学年、第7～9学年において授業公開を行いました。3学年では「総合的な学習の時間」、6学年では「特別の教科 道徳」、第7～9学年では「学級活動」の授業を公開いたしました。また、教育講演会では、「人権感覚を育む学校生活―授業や生活づくりを通して―」という演題で國學院大學教授杉田洋先生（前文部科学省初等中等教育局視学官）をお招きし、ご講演いただきました。今後も保育園・学校、家庭、地域がそれぞれの立場で自尊感情の大切さを認識し、心穏やかな環境の中で子供たちの自尊感情を育み、互いの存在を肯定し、互いの価値観を尊重し合うことを大切にしていきたいと思えます。来年度の人権教育推進にもご理解とご協力をお願いいたします。

にじいろクリスマス

クリスマスの飾り付け

保育園児・小中学園生がツリーやイルミネーションを飾り付け、にじいろはクリスマス一色になりました!!

BGMもクリスマスナンバーがヒーローテーション。

3つのツリーのイルミネーションが瞬き、イヴを盛り上げました。



クリスマスキャンドル作り

前回大好評だったキャンドル作家、安瀬由香さんのワークショップを開催しました。

子どもも大人もクリスマスカラーの素材でキャンドルを彩り、素晴らしい出来となりました。

ロウソクの明かりって優しい気持ちになりますね。



川内・小野野球スポーツ少年団

6年生6人 全国大会出場！

川内・小野野球スポーツ少年団の6年生6人が、今月1月7日から千葉県で開催される「第6回CBS少年軟式野球「6年生選抜大会」全国大会」に、三春軟式野球スポーツ少年団・船引スポーツ少年団野球クラブ・常葉アトムズ・川内小野野球スポーツ少年団の4チームの6年生で結成された「オール田村チーム」として出場します。

選手の皆さん、学童野球の集大成としてがんばってください。
また、村民皆様のご声援をよろしくお願いします。



左から遠藤煌希さん、秋元綜一郎さん、鈴木莉奈さん、村田蒼真さん、秋元湊太さん、古内雷樹さん

かわうち保育園



11月26日(土) 保育参観(はっぴようかい)

秋の保育参観は、発表会をしました。
少ない練習時間の中でもお友達と協力しながら、楽しい発表会になりました。



にじ組(4・5歳児)

オペレッタ「おおかみと9匹の子やぎ」
合奏「星にねがいを」

ほし組(3・4歳児)

遊戯「ジャンポリミツキー」
手話「手のひらを太陽に」

いちご組(1・2歳児)

遊戯「おすしのピクニック」

さくらんぼ組(0歳児)

遊戯「さんさん体操」

素敵な衣装をつけて、楽しめました。

制限をしながらの発表となりましたが、保護者のみなさまにも素敵などころを見せることができました。

QRコードより にじ組

「星に願いを」をお聞きください。



小太鼓、太鼓、すず、カステネット、トライアングル・ウッドブロック子供たちの演奏です。



インフォメーション

飲料水・沢水モニタリング 検査の報告とお知らせ

村では、毎週飲料水検査（放射性物質に関する）を希望している世帯に対して、福島県食肉衛生検査所において飲料水検査を行っています。

令和4年11月11日～令和4年12月10日の受付件数は

井戸水受付件数 2件

表流水（沢水・引き水） 0件

となっており、すべての検査結果がND（検出限界値未満）でした。引き続き、飲料水検査を受付しています。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1 Bq/kg未満である。

飲料水検査を希望される方は、2リットルのペットボトル1本に①採取場所②採取月日③採取時間④採取時の天候を添えて毎週金曜日の午後3時まで役場住民課に届けてください。

2023年の受付は1月6日から開始いたします。

■問合せ 住民課 住民係

☎0240-38-2113

マイナンバーカード 休日交付について （予約制）

マイナンバーカードの交付通知書が届いており、平日は窓口へ受け取りに来ることができない方向けに、臨時に窓口を開設します。交付は予約制となっていますので、住民課住民係まで電話で予約してください。

■窓口開設日

令和5年1月29日（日）

午前9時から午後5時まで

■交付場所

住民課窓口

■予約期限

令和5年1月25日（水）まで

当日の受付はできませんので、必ず予約をしてから来庁してください。

■問合せ 住民課 住民係

☎0240-38-2113

年金に関するお知らせ

eTaxの確定申告等が簡単に利用できるように、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の電子送付サービスを開始しました。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の電子データを、マイポータルの「お知らせ」で受け取れる電子送付サービスを開始しました。令和5年1月からは、受け取った電子データを国税庁の提供するeTax等に取り込むことができ、簡単に確定申告や年末調整ができます。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

避難先住所の変更について

避難先住所の変更または自宅に帰還した場合、川内村役場住民課住民係の窓口または電話にて避難先住所の変更の申し出をしてください。移動先が分からないと、村からの情報（広報誌、各種通知、お知らせ等）が届かなくなりますのでご注意ください。

■問合せ 住民課 住民係

☎0240-38-2113

令和5年

川内村消防出初式開催

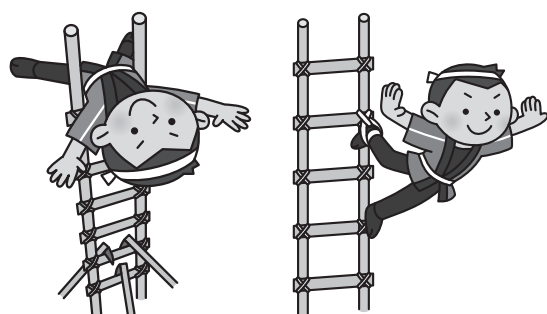
■日時

令和5年1月9日（月）
午前10時～

■場所

川内村村民体育センター

※午前7時に消防団招集のサイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようお願いいたします。



確定申告時の医療費控除と 「国民健康保険医療費のお知らせ」の送付について

国保では各被保険者の医療費支払い状況を、医療費のお知らせとして送付しています。医療費のお知らせを確定申告時に提示または添付することで、支払った年間の医療費に応じ医療費控除を受けることができます。ただし、11月、12月診療分の医療費のお知らせについては、送付が確定申告に間に合わない場合があります。この場合は、医療機関発行の領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、添付する必要がありますので、領収書は捨てずに保管してください。

※なお、震災による一部負担金等免除証明書をお持ちの方は、医療費の自己負担が生じないため、医療費のお知らせの「一部負担金額」の欄が「0円」と記載されています。この場合、医療費控除の対象外となりますのでご注意ください。

■問合せ 住民課 住民係 ☎0240-38-2113（医療費通知について）
税務係 ☎0240-38-2114（確定申告について）

二人に一人がマイナンバーカード

政府は、2023年3月末までにほぼすべての国民がマイナンバーカードを所有することを目標に掲げています。12月1日現在の当村におけるマイナンバーカード所有率は約48%で、申請率では約58%です。村民の方の二人に一人の方がマイナンバーカードをお持ちであり、今後も増える見込みです。

マイナンバーカードを持つことで暮らしが便利になり、行政サービスをオンラインで利用できるようになります。また、健康保険証との一体化が進んでおり、マイナンバーカードで利用できる医療機関も増えています。令和5年4月から、川内村国保診療所でも運用を予定しております。今後ますます便利になるマイナンバーカードをこの機会にぜひ申請してみましょう。

■問合せ
住民課 住民係 ☎0240-38-2113



相馬税務署よりお知らせ！



■確定申告はとっても便利なスマホからがおすすめです！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、お手持ちのスマートフォン・タブレット等で、ご自宅から所得税の確定申告ができます。

◎スマホ申告の便利機能

- ・青色申告決算書や収支内訳書の作成が今年から入力可能に!!
- ・給与所得の源泉徴収票をスマホで撮影するだけで自動入力!!

確定申告書等
作成コーナー



スマホからの送信方法は次の2つの方式があります。

●マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンを利用して申告！

●ID・パスワード方式

IDとパスワードを取得して申告！

※IDとパスワードの発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。(確定申告期間中に限らず、随時申請可能です。)

※ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

なお、従来どおりパソコンから「確定申告書等作成コーナー」を利用して、申告書を作成・印刷し、税務署へ郵送等により提出することもできます。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

■令和4年分の所得税等の確定申告書作成会場について

令和4年分の所得税(及び復興特別所得税)、消費税(及び地方消費税)及び贈与税の確定申告期における申告書作成会場は、次のとおり開設する予定です。

●**開設場所** 『相馬市振興ビル6階』 相馬市中村字塚ノ町65-16

●**開設期間** **令和5年2月13日(月)**から3月15日(水)《土・日・祝日を除く》

●**開設時間** 午前9時から午後4時

※申告書作成会場では、原則としてご自身のスマートフォンやタブレットを操作して確定申告書を作成しますので、来場する際は忘れずにお持ちください。また、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード(暗証番号:数字4桁、英数字6~16桁)も忘れずにお持ちください。

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。「**入場整理券**」は、会場で当日配布しますが、LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です(配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。)

※「**入場整理券**」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

※会場の駐車台数には限りがありますので、JR・バス等をご利用ください。

※税務署内には、申告書作成会場を設置しておりませんので、開設期間中は申告書作成会場にお越しください。

..... 令和4年分所得の申告相談は2月16日(木)から！:

令和4年分の所得にかかる所得税および住民税の申告相談が2月16日（木）から始まります。申告相談日程については、下記のとおりです。

開催日時	会場
○令和5年2月16日(木)～3月15日(水) 午前9時から午後4時まで(日曜日は午後3時まで) ※申告相談がお休みの日がございますので、ご注意ください。 日程については下記カレンダーをご覧ください。	村コミュニティセンター (1階研修室)

【申告相談時の持参物】

- ☐ 税務署から送られてくる「確定申告のお知らせ」のハガキ
- ☐ 個人番号（マイナンバー）がわかる書類
 - ◆マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードのみ。
 - ◆マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カード等の他に運転免許証など
- ☐ 公的年金などの源泉徴収票のハガキ
- ☐ 給与所得の源泉徴収票（勤務先から送付、コピー不可）
- ☐ 農業・事業等所得がある人は、根拠となる帳簿類や領収書など
 - ※今月号に折り込みの農業収入等申告相談用の補助シートをお使いいただくとスムーズです！
- ☐ 東京電力からの賠償金（農業・事業・就労不能損害）がわかる書類
 - ※令和4年中に合意または入金わかる書類
- ☐ 還付先口座が分かるもの（通帳の写しなど）

【所得申告または住民税申告の必要がない方】

- (1) 令和4年中に1年を通じて一か所から給与の支払いを受けている人で、勤務先から年末調整された給与支払報告書が役場に提出されており、給与所得以外の所得が20万円以下の人（給与支払報告書の提出については勤務先に確認してください）
- (2) 公的年金等のみ受給されている人で、1年間の収入額が400万円以下で年金以外の所得金額が20万円以下の人は確定申告が不要です。ただし、所得税の還付を受けられる人は、確定申告が必要です。
- (3) すでに所得税の確定申告書を提出した人

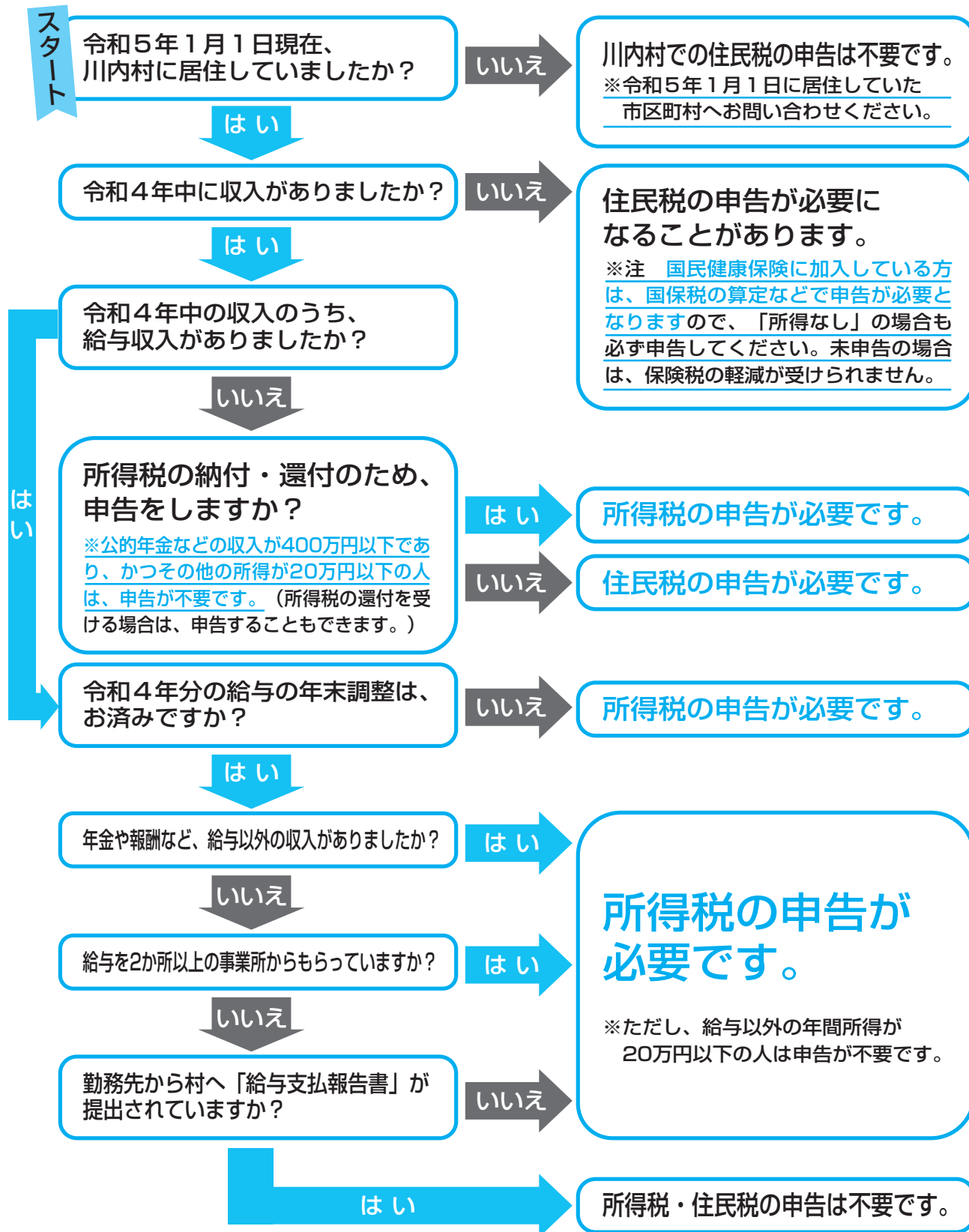
令和4年分 確定申告相談開催日程

令和5年2月							令和5年3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4				1 休み	2 コミセン 9:00～16:00	3 コミセン 9:00～16:00	4
5	6	7	8	9	10	11 建国 記念日	5	6	7	8 休み	9 コミセン 9:00～16:00	10 コミセン 9:00～16:00	11
12	13	14	15	16 コミセン 9:00～16:00	17 コミセン 9:00～16:00	18	12	13 コミセン 9:00～15:00	14 コミセン 9:00～16:00	15 コミセン 9:00～16:00	16	17	18
19	20 コミセン 9:00～16:00	21 コミセン 9:00～16:00	22 コミセン 9:00～16:00	23 天皇 誕生日	24 コミセン 9:00～16:00	25	19	20	21 春分 の日	22	23	24	25
26 コミセン 9:00～15:00	27 コミセン 9:00～16:00	28 コミセン 9:00～16:00					26	27	28	29	30	31	

所得の申告に関するフローチャート

令和4年の1年間に得た収入について所得税および住民税の申告をお願いします。下記のフローチャートを参考に、いずれの申告の対象になっているかご確認ください。

※所得税の申告（確定申告）をすれば、住民税の申告は不要です。



※ご不明点(申告相談に行くべきか分からないなど)ありましたら、申告期間中にお電話ください。

■ 問合せ 住民課 税務係 ☎0240-38-2114

農地の貸借は **福島県農地バンクへ!**

県内の担い手耕作面積 約54,000haのうち、農地バンク契約が 約11,700ha(約21%) (令和3年度末)となりました!

農地を借りて 規模拡大をしたい!

農地を集約して 作業を 効率化したい!

農地を借りて 誰かに頼みたい

高齢で農業を やめたい

出し手 (農地を貸したい方)
契約が明確で、安心して農地を 貸せます。

受け手 (農地を借りたい方)
契約・賃料精算事務の軽減が図られます。 その他各種補助金の要件となっています。

メリット

公益財団法人福島県農業振興公社 (福島県農地バンク) 〒960-8681 福島市中町8番2号
TEL.024-521-9845(中通り・会津担当) TEL.024-521-9843(浜通り担当) TEL.024-503-0421(被災12市町村担当)
※または、農地の所在がある各市町村農政担当課・各JAまでご相談ください。

ご相談 お問合せ

携帯・スマートフォンはこちらから
<http://www.fnk.or.jp>

収入保険 青色申告 個別相談会のご案内

NOSA I 福島では、収入保険の加入要件である「青色申告」の普及を目的に、「白色申告者を対象とした青色申告への移行に関する個別相談会を開催いたします。ご都合の良い日時にお気軽にご参加ください。

開催日

令和5年1月30日(月)
2月10日(金)

(土曜日、日曜日を除く)

受付時間

午前9時～午後4時

開催場所

NOSA I 福島

中央支所 双葉出張所

住所

富岡町大字下郡山字真壁
326

☎0240-22-4111

※事前予約することで税理士等による相談が可能です。(無料)
なお、税理士等の都合により「青色申告に係る講習会」に変更となる場合があります。
(講習会の場合は、開催日時を指定させていただきます)

《相馬税務署からのお知らせ》

消費税のインボイス 制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

説明会は、事前予約制により、定員になり次第、受付を終了します。

■日程等

①令和5年1月13日(金)

午前10時～正午

会場：相馬税務署 2階会議室

(相馬市中村字曲田92-2)

定員：20名

②令和5年1月13日(金)

午後1時30分～午後3時30分

(主に消費税の免税事業者の方向け)

会場：相馬税務署 2階会議室

(相馬市中村字曲田92-2)

定員：20名

※説明会終了後、希望する方を対象に登録申請相談会を開催します。

※会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

申込み

相馬税務署 法人課税第一部門

☎0244-36-3942
(直通)

今月の納税(1月)

・住民税 第4期

・国民健康保険税 第7期

納期 令和5年1月31日(火)

※口座振替をご利用の方は、令和5年1月31日(火)に指定の口座より引き落としになります。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使用できません。

※村税の納付について、川内村では口座振替を推奨しておりますのでご協力をお願いいたします。

問合せ 住民課 税務係
☎0240-38-2114



人権教育だより NO.8



スマイル



令和4年12月発行 川内村教育委員会

「人権」を大切にすることがすべての基本

「人権」という言葉を聞いて、「むずかしそう」「自分には関係ない」と思う人が多いのではないのでしょうか。普段の生活でよく使う言葉ではないので、なんとなく意味を知っていても、実感をもって理解している人は少ないかもしれません。なぜなら、それは「あたりまえ」になっているからです。

たとえば、友達と遊べる、勉強やスポーツができる、好きなアニメが見られる、思ったことを自由に話せる、いろいろな人と情報交換できる、病気になったら病院で看てもらえる、毎日ごはんが食べられる…

このように、私たちが過ごす「あたりまえ」の生活は、無意識のうちに「人権」によって守られているのです。「人権」とは、人間が一人の人間として「あたりまえ」の要求や意思が認められる権利、命を守られ幸せになる権利です。この権利は、人が生まれたときから平等に持ち合わせているもので、どんな場合でも、無視されたり踏みにじられたりすることは許されません。

では、「権利」とは何でしょうか。権利とは、もともと英語の「Rights」を訳した言葉で、「当然の意思や要求を社会的に承認すること」を指します。例えば、物事を自分の意思で自由に行うことは、当たり前の要求として社会的に認められるべきことです。世の中には様々な権利がありますが、人権はその中でも特別で重要な権利です。

様々な決まりがあるにも関わらず、「人権」が大切にされないことがまだまだあります。子どもだから、女性だから、高齢者だから、障がいがあるから、国籍がちがうから、性同一性障がい者だから、育った場所や文化が違うから、感染症の患者だから…などといった理由で、差別されたり、偏見を持たれたりするケースです。

また、近年、インターネットやSNSで、個人の名誉が傷つけられたり、私生活に関する個人情報が無断で公開されたりする問題も起こっています。インターネットでは、自分の名前や顔を隠して発信できることから、非難が過激になりやすく、すさまじい誹謗中傷を生みます。個人の尊厳や名誉を傷つける行為は「人権侵害」であり、大きな社会問題になっています。

こうした問題を解決するには、全ての人に人権があることを、お互いが認識する必要があります。インターネットの活用が進むこれからの社会では、この人権感覚がますます重要になります。

「人権」を持っているのは、大人だけではなく、子どもも、「かけがえのない価値を持った一人の人間」です。人間としての「権利」をもっています。

権利を持っているという点では、大人も子供も平等です。しかし、虐待やハラスメントが増え続ける状況を見ると、子どもの人権に対する認識が十分とはいえません。大人は上の立場にあるという意識から、子どもの人権を軽く見る傾向があります。

子どもも、人間として「あたりまえ」の要求や意思が認められなければなりません。それを実現するために定められたのが、「子どもの権利条約」（児童の権利に関する条約）です。

【子どもの権利条約】の一般原則

- 生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）
- 子どもの最善の利益（子供にとって最も良いこと）
- 子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）
- 差別の禁止（差別のないこと）

子どもの権利条約の内容を知ることが、人権を大切にする意義を考える一助になるかと思います。



ごみの出し方について

新年を迎え、清潔で衛生的な村づくりのため、村民の皆さまのご協力をお願いします。
ごみ収集場所では、不適切な出し方が頻繁に目立つようになり、利用する方々や周囲の方々にも大変な迷惑を掛けております。

リサイクルとして分別していただいた物も、ルールが守られないと回収されずに残ってしまいます。

- ・必ず指定された袋を使用する。
- ・指定された日以外には出さない。
- ・可燃物、不燃物を必ず分別して出す。
- ・ペットボトルはフタやラベルを外し、中を軽く水洗いしてください。瓶も同様です。
- ・カン類は、つぶさずに中を軽く水洗いしてください。



付着物や油がついている物は燃えないごみ用の袋を使用してください。
※古紙類で、リサイクルできる物は、ひもで十字に結んで役場裏リサイクル倉庫へ。
※その他については、「ごみと資源の分け方・出し方」を参考に出してください。

■問合せ 住民課 環境係 ☎0240-38-3804

消防署からのお知らせ 入浴は温度差に気をつけてヒートショックを予防しよう！

入浴時の7つの対策ポイント



「STOP！ヒートショック」の
ホームページはこちら➡



火災、救急、救助、
迷ったときも119番

普段の生活をセルフチェック

- ☐ メタボ、肥満、糖尿病、高血圧、高脂血症、心臓・肺や気管が悪い等と言われた事がある
- ☐ 自宅の浴室に暖房設備がない
- ☐ 自宅の脱衣室に暖房設備がない
- ☐ 一番風呂に入ることが多い方だ
- ☐ 42度以上の熱い風呂が大好きだ
- ☐ 飲酒後に入浴することがある
- ☐ 浴室に入る前のかけ湯をしない、または簡単にすませる
- ☐ シャワーやかけ湯は肩や体の中心からかける
- ☐ 入浴前に水やお茶など水分をとらない

5個以上当てはまる方は、
「ヒートショック予備軍」です。
生活改善で予防しましょう！

■問合せ

富岡消防署 ☎0240-22-2119 川内出張所 ☎0240-38-2119
災害情報専用テレホンサービス ☎0240-26-0366

双葉警察署川内駐在所だより 110番通報の適切な利用

110番で伝えてほしいこと

担当者が順番に質問しますので、落ち着いて答えてください。

- 何があったのか
- 通報の何分前のことか
- 住所・目標となる店舗、建物、階数等
- 被害、目撃情報、けが人の有無
- 犯人の性別、人数、年齢、服装、逃走方向等

令和4年10月1日より、110番通報者がスマートフォン等で事件や事故の画像等を通信指令室へ送信できるようになりました。

福島県内の110番通報は、通信指令室で全て集中受理をしています。

■問合せ

川内駐在所 ☎0240-38-2022

双葉警察署 ☎0240-22-2121



第19回健康づくりソフトバレーボール大会参加チーム募集

公民館では、村民のふれあいと健康づくりを目的に、第19回健康づくりソフトバレーボール大会を開催します。今年も競技の部と健康づくりの部に分けて、広く出場チームを募集しますので是非ご参加ください。

- 期 日 令和5年2月19日（日）午前8時30分開会
- 場 所 村民体育センター
- 資 格 小学生以上の方（年齢制限はありません）
- 部 門 【一般の部】【健康づくりの部】に分けてエントリーする
- チ ャ ム 【一般の部】は、1チーム6名以内登録可。（選手4名で対戦し、交代選手は2名まで登録可。ただし、男子の出場人数は1ゲームあたり3名以内とする。）
【健康づくりの部】は、小・中学生や年配の方などが対象のチームで、登録人数や男女の制限はありません。
- 参 加 料 無 料
- 申 込 書 大会申込書に必要事項を明記し、公民館に提出してください。
（①チーム名 ②代表者氏名・住所・連絡先 ③選手氏名・生年月日など）
- 申 込 先 川内村公民館 ☎0240-38-3806
- 申込期限 令和5年1月27日（金）まで

川内村の建設工事等の入札参加を希望される方へ

川内村では、村が発注する工事・測量設計委託・役務及び物品購入の入札に係る、入札参加資格審査申請の受付けを行います。

■対象

村が発注する工事・測量設計委託・役務及び物品購入の指名競争入札に参加を希望される方が対象となります。

■登録期間

令和5・6年度の2ヶ年分となります。

(※登録期間は、令和5年6月1日から令和7年5月31日まで)

■受付期日

令和5年2月1日(水)から令和5年3月1日(水)までとなります。

■申請方法

郵便又は、直接窓口まで持参してください。

- ・窓口まで直接持参される場合には、土、日曜日及び、祝日を除きます。
- ・午前8時30分から午後5時まで受付をいたします。
- ・郵便の場合には、当日消印有効とします。

■受付窓口

川内村役場 総務課財務係にて受付けします。

■申請用紙等

- ①福島県の入札参加資格審査申請書に使用する様式と同一の物。
- ②川内村入札参加資格者名簿入力票。(エクセルファイル)
- ③上記②で入力し作成されたデータをC D-Rに保存し提出。

【①、②及び③を提出すること】

※①の様式は福島県のホームページ、②は川内村のホームページからダウンロードしてください。(川内村_入札参加資格者名簿入力_2023版エクセル参照)

※③のC D-Rに直接会社名を記入し、テプラ等のシールは不可とします。

■注意

必ず、A4版の紙ファイルに申請用紙とC Dを綴じ込みの上、申請してください。
また、紙ファイルの留め具は、プラスチック製の物とします。綴じ込みをしていない申請は、受付けを行いませんので、ご注意ください。

■その他

ご不明な点がございましたら、川内村役場 総務課 財務係まで問い合わせください。

☎0240-38-2111

令和4年度県民健康調査「健康診査」のご案内

福島県と福島県立医科大学では、県民の皆さまの健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくため、県民健康調査「健康診査」を実施しています。

このうち、16歳以上の方を対象とした県内の集団・個別健診を令和5年1月から3月に実施中です。（受診期間は、新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる場合もありますので、ご了承ください。）

なお、対象の方には、受診のご案内を令和4年12月に発送しています。ご自身の健康状態を把握するために、ぜひこの機会をご活用ください。健診費用は**無料**です。

案内を紛失された場合には、以下お問い合わせ先までご連絡ください。

対象者	平成23年時に避難区域等に指定された市町村の住民のうち、令和4年度に16歳以上で県内在住の方。 ○対象市町村の特定健康診査・総合健診にて県民健康調査の追加項目を受診された方は、今回の健診の対象外となります。 ○県外にお住まいの方には県外健診のご案内をお送りしております。県内で受診を希望される場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。
受診方法	県内協力医療機関での個別健診、もしくは県内公共施設等での集団健診のいずれかを選択して受診できます。
※注意事項	受診する際は次の項目に気を付けてください。 ・受診する前に体温測定をしましょう。 ・体調不良や発熱などの風邪症状がある場合は受診を控えましょう。 ・マスクを着用しましょう。

■県民健康調査に関する問合せ

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

☎024-549-5130（年末年始を除く平日午前9時～午後5時）

適正受診・適正服薬のために 多剤・重複服薬を見直しましょう

■多剤・重複服薬するとどうなるの？

体の負担が大きくなります。処方薬は効き目が強いため、重複することで逆に体の不調を招くこともあります。また服用する薬が増えれば増えるほど副作用のリスクが高まります。

ポリファーマシーをご存じですか？

高齢になると複数の病気を持つことが多くなり、その分服用する薬が増えます。ポリファーマシーとは、単に服用する薬が多いことではなく、多くの薬を服用しているために、副作用を起こしたり、きちんと薬が飲めなくなったりしている状態をいいます。高齢者では、服用している薬が6種類以上になると、副作用のリスクが高くなるといわれているため、注意が必要です。

■多剤・重複服薬を防ぐためのポイント

- ①重複受診をやめましょう…同じ病気で複数の医療機関を受診すると、医療費も処方薬も余計に増えてしまいます。かかりつけ医を決め、相談するようにしましょう。
- ②お薬手帳を1冊にまとめましょう…何冊もあると、薬の情報が分散して医師や薬剤師に正しく伝わらなくなってしまいます。1冊にまとめて管理すれば薬の効能の重複や副作用が起きないようにチェックしてもらえるので安心です。



■問合せ 保健福祉課（ゆふね内）保健師 ☎0240-38-2941

乳幼児健診のお知らせ

■日程 2月1日（水）午後

■場所 ゆふね 保健指導室

■対象 2～4か月児…令和4年8月～12月生まれのお子さん
 9～11か月児…令和4年3月～5月生まれのお子さん
 1歳児…令和3年12月・令和4年1月生まれのお子さん
 1歳6か月児…令和3年5月～7月生まれのお子さん
 2歳児…令和2年4月～令和3年1月生まれのお子さん



*対象の方には健診日のおよそ3週間前頃に通知いたします。

*今回、3歳児健診は検査機器の都合により実施しません。（5月に実施予定）

*1歳児、2歳児健診は村内に居住している方が対象です。

*今回の対象から外れている乳児で健診を希望される場合はご連絡ください。

■問合せ 保健福祉課（ゆふね内） ☎0240-38-2941

川内村小中学園から赤い羽根共同募金



川内村小中学園生徒会（西山大輔さん、志賀良志久さん、遠藤結さん）が赤い羽根共同募金活動で、誰もが安心安全に暮らせるまちづくりのために福祉活動に役立ててほしいと、生徒の皆さんや教職員からの募金を、10日社会福祉協議会へ寄託されました。

民生委員児童委員退任式

12月1日民生委員・児童委員の退任者感謝状贈呈式が行われました。今回、7人の方が退任。それぞれ、6年から12年という長きにわたり、村民のみなさんのためにご尽力いただきました。退任された方々からは、困った人に寄り添うことは苦労もありましたが、仲間と勉強ができて、いい経験となりましたと述べられました。



芋煮会

11月18日（金）に五社の杜サポートセンターにて、芋煮会を実施しました。新型コロナ対策のため、昨年同様、屋外での配布となりました。晴天にも恵まれ、事前に申し込みを頂いた高齢者や近隣住民の方など100食を準備させて頂きました。具沢山の豚汁は栄養満点と好評でとても美味しかったと喜んで頂きました。



みんなで防ごう・高齢者虐待

虐待は誰にでも起こる身近な問題です。介護をしている人が長年の介護に疲れ、追い詰められて虐待が発生してしまうケースがあります。

日頃から声を掛け合う、見守りなどをし、地域から孤立させないようにすることが大切です。高齢者への虐待に気づいたら、一人で抱え込まずに、早めに保健福祉課や地域包括支援センターにご相談ください。

「身体的虐待」

殴る・蹴るなどの暴力

「介護・世話の放棄・放任」

悪い環境で放置する

「性的虐待」

罰として下半身を裸にさせたままにする

「心理的虐待」

叱りつける無視する

「経済的虐待」

年金などを勝手に使う

高齢者虐待は大きく5つに区分されます。

■相談窓口

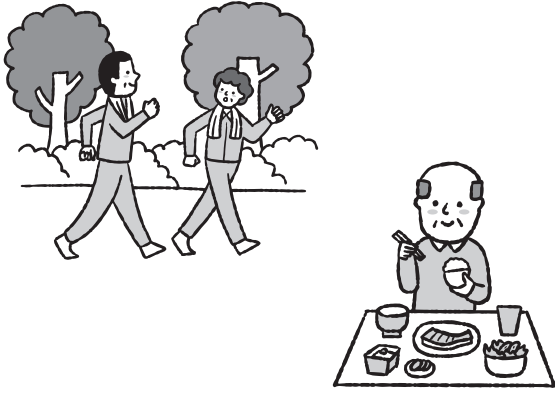
川内村 保健福祉課 ☎0240-38-2941

川内村地域包括支援センター ☎0240-38-3222



日赤健康講演会のご案内

日赤川内村分区、赤十字奉仕団では、令和5年1月21日（土）午前10時30分～正午において健康講座を開催いたします。今回は、福島赤十字病院の佐藤義憲先生より、糖尿病の予防と治療について講演頂きます。血糖値が高めの人、家族が糖尿病と診断された人、糖尿病について勉強したい人はぜひご参加ください。



善意のご寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

*ご遺志金

- ・横田安男様（坂シ内）
秀夕様ご遺志
- ・菅波康雄様（田ノ入）
白子様ご遺志

*一般ご寄付

- ・望月威男様（静岡市）
（株）イシフクフタバ会長
- ・望月隆司様（田村市）
（株）イシフクフタバ代表取締役



ふれあいいきいきサロン

体操や脳トレなど様々な講座やレクリエーションを行い地域の高齢者の介護予防やいろいろな世代の交流を行います。コロナ感染予防対策（マイハンカチ、マイマスク、マイボトル（水筒））持参で参加してみませんか。

【6区住民対象】

1月13日（金）午前10時
6区集会所

【4区住民対象】

1月19日（木）午前10時
4区集会所

【1区住民対象】

1月20日（金）午前10時
1区集会所

【2・3区住民対象】

1月27日（金）午前10時
3区活性化センター

おれんじカフェ

認知症の方やご家族、地域住民、介護や医療の専門職など誰でも気軽に集える場所です。

1月12日（木）午後2時

宮ノ下集会所

1月26日（木）午後2時

宮ノ下集会所

コロナ感染拡大等により予定を変更せざるを得ない場合がありますので、その際には防災無線でご案内いたします。

心配ごと相談所

（1月予定）

1月18日（水）午前9時～11時30分までを受付時間として、ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。



問合せ

川内村社会福祉協議会
☎ 0240-38-3802

川内俳句会 十二月句会

初冬やとろりとまとう湯の温み

艸々

内臓を一つ失い冬に入る

雨うれし炬燵の猫となりて過ごす

美穂

初雪や対の雀の四つ足

赤々と腹子飯の光りたる

蛸蚪

吊るし柿一本残し冬を待つ

大根葉旨く嬉しく懐かしい

七草

秋打ちのたまに石ころ拾い捨て

初霜を踏む音途絶え耳澄ます

山雀

亡き妻の紅引き恋うる夜長かな

俳句つれづれ

そろそろ健康に不安を感じる年ごろになり、習慣の大切さを実感している。保健福祉課主催の健康教室に参加はしているものの、用事が重なって休むことが多く、ノルディックウォーク用のスティックを借りていても、恥ずかしくて人に言えない程の使用頻度で、自己嫌悪に陥る。

俳句で言えば、始めてからかなりの年数を経ているにも拘わらず、俳句に向き合う姿勢が習慣化されていないことに驚く。広報紙への掲載俳句は毎回、短期決戦での作句。こんなことでは上達もしない訳だと思得するものの、奥の深い俳句を作ってみたいと思うこの頃です。

美穂

天山文庫だより

あけましておめでとうございます。

今年もかわうち草野心平記念館をよろしくお願いいたします。

本日は草野心平日記から心平先生の新年の詩をご紹介します。

花の初物

一九七七年一月八日十四時一〇分。

冷たい水をのみ。

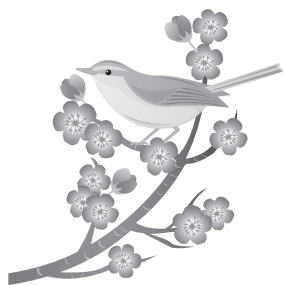
今年あふ色々の花花を思ひ。

それらを食ふことを思ひ。

もつともつと残酷にならうと思ひ。

残酷がそろそろわが身に迫ってくる余生未来など思ふのである。

一九七七・一・八



もりたろうプールからのお知らせ

新年あけましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、もりたろうプールでは1月4日から営業を開始いたします。当施設は、屋内にプールがあり、水温を30度前後に保っているため、寒い冬でもプールで運動ができます。プールの他にトレーニングジムもあり、ランニングマシンなどを使った有酸素運動や、ウェイトマシンを使った筋力トレーニングを行うこともできます。他にも各種教室を行っています。詳しくは教室予定表をご覧ください。くか、プールまでお問い合わせください。

また、1月4日から14日まで「新春ポイントアップチャレンジ」を開催いたします。通常の来館ポイントに加え、さらにポイントを獲得できるチャンス！20ポイントためると、施設利用もしくは教室の参加が無料になります！一気に20ポイントに近づけるこの機会に是非、プールへお越しください。

問合せ

川内村室内型村民プール

(もりたろうプール)

☎0240-23-5861



休日当番医〈1月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようにお願いします。

●福島県ふたば医療センター附属病院

※受診の受付：夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合。

月 日	診療科目	所在地	電話 (0240)
365日(24時間)	救急科・内科	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1（富岡町役場北西側）	23-5090

●田村市方面

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話 (0247)
1月1日	公立小野町地方総合病院	内科・小児科・外科・他	田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後4	72-3181
1月2日	三春病院	内科・外科・整形外科・他	田村郡三春町六升蒔50	62-3131
1月3日	青山医院	外科・内科・脳神経外科	田村市常葉町常葉字荒町48	77-2015
1月8日	さいとう医院	内科・外科・小児科・他	田村郡小野町小野新町字中通59-1	72-2500
1月9日	秋元医院	内科・小児科・外科	田村市船引町船引字畑添4	82-1514
1月15日	矢吹医院	小児科・内科・皮膚科	田村郡三春町字中町28	62-3015
1月22日	遠藤医院	内科・小児科・婦人科	田村市船引町門沢字直道338	85-2016
1月29日	島貫整形外科	整形外科・内科・外科・他	田村郡小野町小野新町字中通156	72-2722

●ひらた中央病院

月 日	診療科目	所在地	電話 (0247)
1月1・2・3・8・9・15・22・29日 2月5・12・23日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・ 循環器内科・甲状腺内科・甲状腺外科・肝臓内科・ 消化器内科・脳神経外科・肛門科・眼科・歯科	石川郡平田村上蓬田字清水内4	55-3333

リハビリ室紹介

公立小野町地方総合病院のリハビリテーションについて紹介させていただきます。現在、リハビリ室では地域包括ケア病床、一般病床、療養病床、外来、訪問、透析センターでのリハビリテーションを実施しています。当院では地域包括ケアシステムの構築に力を入れており、看護職員・介護職員・リハビリテーション職員が密に連携・協力を図り、急性期を終えた患者様への在宅・施設までの在宅移行期の支援等を提供できるよう取り組んでいます。また、訪問リハビリテーションでは、小野町周辺在住の方の自宅を訪問し、在宅での生活を継続できるよう実際に生活動線の中でのリハビリテーションを提供しています。

令和4年度には理学療法士3名、作業療法士1名が入職し、リハビリテーション業務の充実に努めています。地域住民の方のニーズに合わせたリハビリテーションを提供できるよう日々努力してまいりますので、これからもよろしくお願いいたします。



理学療法士 佐久間啓史・坪井政志

■問合せ

公立小野町地方総合病院 ☎0247-72-3181

ホームページアドレス <https://www.ono-hp.jp/>

おしえて！
DX～！

皆さん、マイナンバーカードは取得されましたか？おかげさまで、川内村におけるマイナンバーカード取得率はこの1年間で約20%増加しております！！

マイナンバーカードは本人確認書類になるほか、保険証としての利用などが進められていますが、来年度からは、マイナンバーカードを利用した各種行政手続きのオンライン申請ができるようになります。

介護保険や児童手当、子育て支援や転出・転入予約など、様々な手続きが対象となっておりますので、申請が可能となりましたらお知らせいたします。

■問合せ 総務課 DX推進室 ☎0240-38-2111

マイナンバーカード取得率

2021年12月	29.481%
2022年12月	48.291%

川内村国保診療所より内科・歯科休診日と専門医師診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、ご希望の方はご来所ください。

内科休診	【終日休診】毎週火曜日 医師不在 1月20日（金）医師学会参加のため 年始休業 1月1日（日）～1月3日（火）まで 【午前休診】1月13日（金）27日（金）コロナワクチン接種 1月18日（水）眼科 【午後休診】1月 4日（水）心療内科 1月19日（木）医師派遣 【時間休診】1月26日（木）午後2時30分から 医師講演のため
専門医診察日	○整形外科診察日 1月17日（火）・31日（火）午前のみ ※予約のみの診察となります。 ○心療内科診察日 1月4日（水）午後のみ ※予約のみの診察となります。 ○眼科診療日 1月18日（水）午前のみ ※予約のみの診察となります。 ○内視鏡検査日 1月30日（月）午前のみ（予約必要）
歯科休診	【終日休診】年始休業 1月1日（日）～1月3日（火）まで 【午前休診】なし 【午後休診】1月6日（金）スタッフ不在のため 【時間休診】なし

※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合があります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。

※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線でお知らせいたします。

（事務担当 保健福祉課 医療係 ☎0240-38-2009）

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送した情報を、電話で確認することが出来ます。

☎0240-38-3100

表紙について

2023年は兎年。皆さんにとってぴよんぴよんと「飛ぶ・跳ねる」、飛躍の年となりますように。

（久保田）

あしあと

年末ジャンボが当たってほしい…。

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1～2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご利用ください。

https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php



愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は



【ゆうびんやさん おねがいね】

パレリー・ゴルパチョフ／絵 なかがわちひろ／訳
動物のゆうびんやさんたちの、素敵ナリレーが始まります。1月は大忙しのゆうびんやさん、配達ありがとうございます。



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

戸籍の窓

☆おめでとうございます。

（出生届は14日以内です）

氏名	おかあさん	出生日	住所
西條 滯	薫	R4・11・28	町分

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。

※なお、川内村に住民登録されてない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

くらしのカレンダー

1

睦月 January

日	月	火	水	木	金	土
1 先負 元日	2 仏滅 振替休日	3 大安 内科・歯科終日休診	4 赤口 午後心療内科 午後内科休診 プラ・ペット	5 先勝 不燃ごみ	6 友引 午後歯科休診 燃えるごみ	7 先負
8 仏滅	9 大安 成人の日 粗大ごみ 受入日	10 赤口 終日内科休診 燃えるごみ	11 先勝 プラ・ペット	12 友引 おれんじカフェ (宮ノ下集会所) カン	13 先負 午前内科休診 (コロナワクチン接種) いきいきサロン (第6区集会所) 燃えるごみ	14 仏滅
15 大安	16 赤口	17 先勝 終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	18 友引 午前眼科 午前内科休診 心配ごと相談所 (ゆふね) プラ・ペット	19 先負 午後内科休診 いきいきサロン (第4区集会所) ビン	20 仏滅 終日内科休診 いきいきサロン (第1区集会所) 燃えるごみ	21 大安
22 先勝	23 友引	24 先負 終日内科休診 燃えるごみ	25 仏滅 プラ・ペット	26 大安 おれんじカフェ (宮ノ下集会所) 午後2時30分から 内科休診	27 赤口 午前内科休診 (コロナワクチン接種) いきいきサロン (第3区活性化センター) 燃えるごみ	28 先勝
29 友引	30 先負 午前内視鏡検査	31 仏滅 終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	2/1 大安 午後心療内科 午後内科休診 午後 乳幼児健診 (ゆふね) プラ・ペット	2 赤口 不燃ごみ	3 先勝 燃えるごみ	4 友引
5 先負	6 仏滅	7 大安 終日内科休診 燃えるごみ	8 赤口 プラ・ペット	9 先勝 カン	10 友引 燃えるごみ	11 先負 建国記念の日

※受入日…南部衛生センター(楡葉町)のゴミ受入日です。

2022年12月1日現在の人口 男性：1,197人 女性：1,174人 世帯数：1,178世帯 総数：2,371人